

一管区水路通報第33号

平成30年8月31日

第一管区海上保安本部

第563項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第564項	北海道南岸	函館港	棧橋一部完成等
第565項	北海道南岸	函館港	浅所存在
第566項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第567項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第568項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第569項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第570項	北海道南岸	室蘭港	ケーソン進水作業等
第571項	北海道南岸	室蘭港	ふ頭名称等変更について
第572項	北海道南岸	チキウ岬北東方	海底波高計設置
第573項	北海道南岸	襟裳岬北東方～落石岬南方	海洋調査
第574項	北海道南岸	釧路港南方	救難訓練
第575項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第576項	北海道南岸	釧路港	海洋調査
第577項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第578項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第579項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止等
第580項	北海道西岸	野寒布岬西方	海洋調査
第581項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第582項	北海道西岸	礼文島南方～雄冬岬北西方	海洋調査
第583項	北海道西岸	留萌港	水路測量
第584項	北海道西岸	小樽港東方	ヨットレース
第585項	北海道西岸	奥尻島南方	射撃訓練
第586項	北海道周辺		海洋調査
第587項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

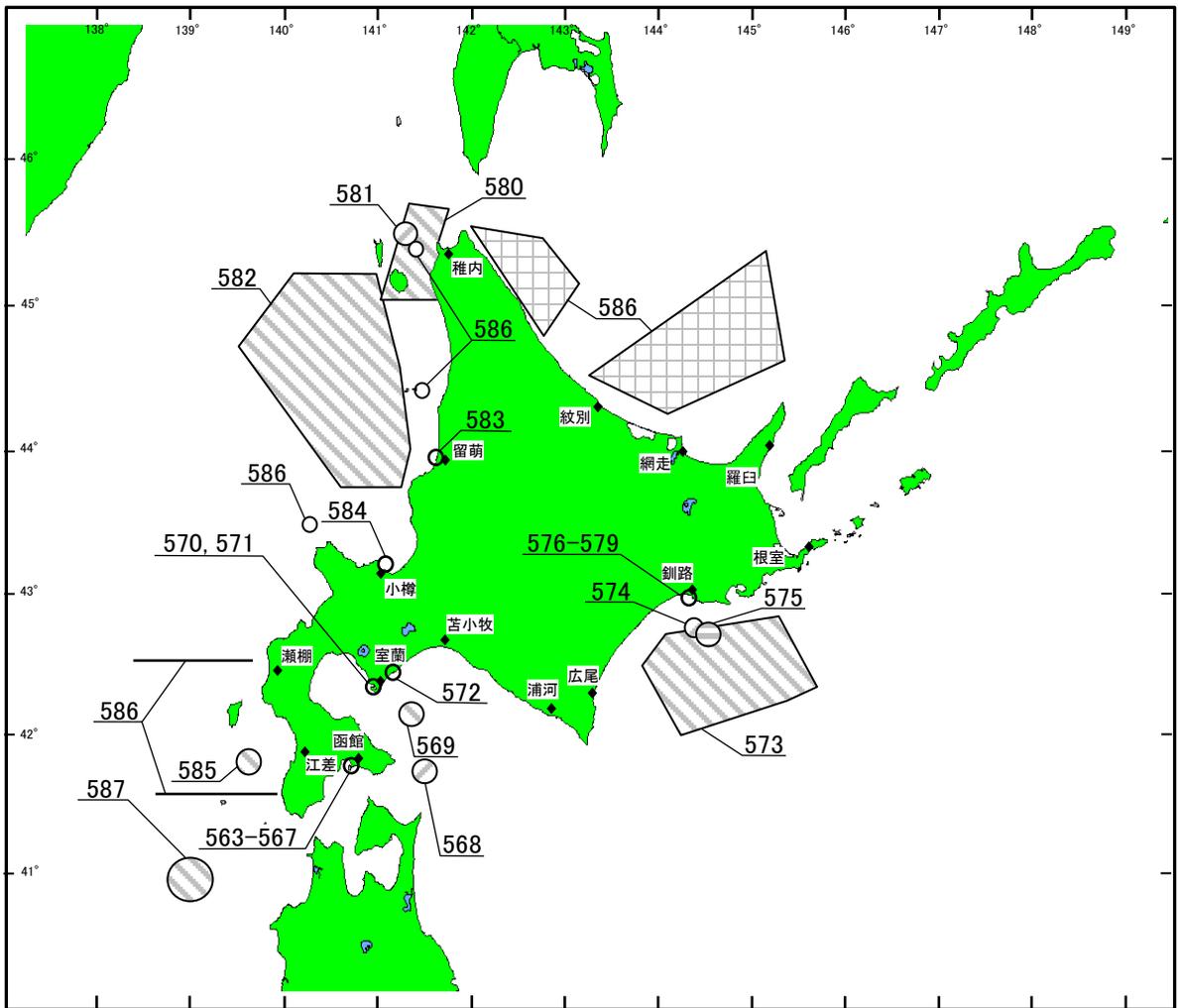
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



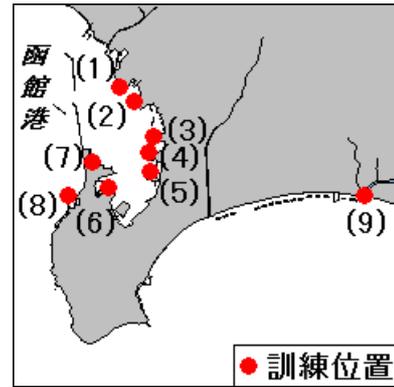
事項別索引

水深関係	-----	565
訓練・試験関係	-----	563、566、568、569、574、575、 581、585、587
港湾施設関係	-----	564、570、571、577、578
海底施設関係	-----	572
海洋調査関係	-----	573、576、580、582、583、586
制限・禁止関係	-----	579
その他	-----	567、584

30年563項 北海道南岸 - 函館港、第1区～第4区、第6区及び付近 潜水訓練

下記位置で、潜水士による潜水訓練が実施される。
 期 間 平成30年9月1日～5日、7日～18日、20日、21日、
 23日～30日 1000～1600
 9月6日、19日、22日 1700～2000

位 置 下記9地点付近
 (1) 41-47-54N 140-42-49E
 (2) 41-47-43N 140-43-06E
 (3) 41-47-14N 140-43-26E
 (4) 41-47-01N 140-43-22E
 (5) 41-46-45N 140-43-24E
 (6) 41-46-31N 140-42-37E
 (7) 41-46-52N 140-42-19E
 (8) 41-46-25N 140-41-53E
 (9) 41-46-25N 140-47-18E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 訓練は、上記9地点のうち1ヶ所を実施
 海 図 W 6
 出 所 函館港長

30年564項 北海道南岸 - 函館港、第2区 栈橋一部完成等

下記区域に、栈橋及びドルフィンが完成している。

区 域 1 下記6地点により囲まれる区域（栈橋一部完成）
 (1) 41-46-24.1N 140-43-23.6E（岸線上）
 (2) 41-46-24.4N 140-43-23.4E
 (3) 41-46-22.7N 140-43-16.8E
 (4) 41-46-23.3N 140-43-16.5E
 (5) 41-46-25.2N 140-43-23.7E
 (6) 41-46-24.2N 140-43-24.0E（岸線上）
 2 下記2地点（ドルフィン完成）
 (7) 41-46-25.1N 140-43-24.7E（約7m四方）
 (8) 41-46-25.3N 140-43-25.7E（約7m四方）

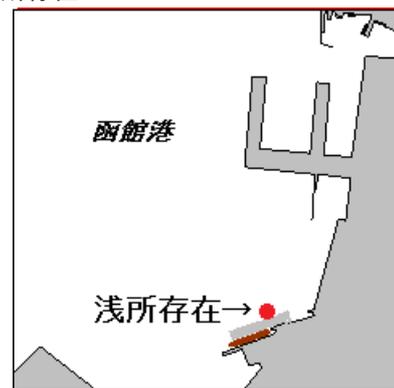


海 図 W 6
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

30年565項 北海道南岸 - 函館港、第2区 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。
 位 置 41-46-25.2N 140-43-21.3E 水深 9.5m

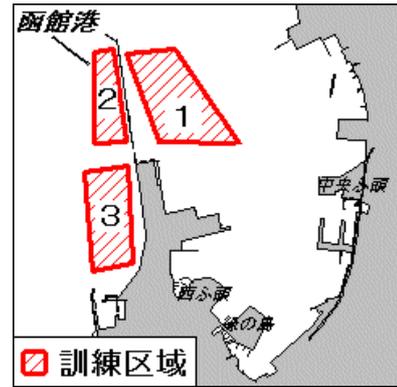
海 図 W 6
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年566項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

- 期 間 平成30年9月14日～9月25日 0900～日没
- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
 (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
 (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
 (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E



備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長

30年567項 北海道南岸 - 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

- 期 間 平成30年9月9日 0900～1500
- 区 域 下記2地点間
 (1) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
 (2) 41-45-42N 140-46-10E (折返し地点)



備 考 上記2地点に浮標設置

海 図 W 6 - W 9

出 所 函館港長

30年568項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

- 期 間 平成30年9月11日(予備日 9月12日) 0900～1700
- 区 域 41-43.0N 141-29.4E



を 中 心 と す る 半 径 5 海 里 の 円 内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W 1 0 - J P 1 0

出 所 函館海上保安部

30年569項 北海道南岸 - 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年9月12日（予備日 9月13日）
0900～1200

区 域 42-08.5N 141-18.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W1030 - JP1030

出 所 室蘭海上保安部



30年570項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 ケーソン進水作業等

下記区域で、起重機船によるケーソン進水及び仮置き作業が実施されている。

期 間 平成30年8月31日（予備日 9月1日～10日）0500～1700

区 域 1 ケーソン進水
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-21-28.9N 140-54-42.1E
- (2) 42-21-29.2N 140-54-46.5E
- (3) 42-21-21.4N 140-54-47.3E
- (4) 42-21-21.2N 140-54-42.9E

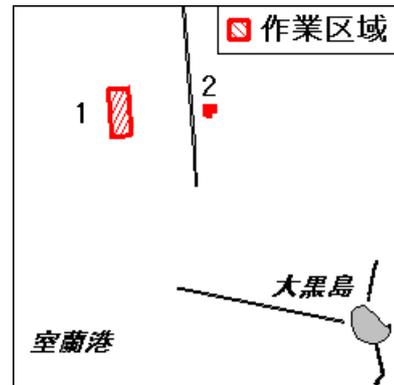
2 ケーソン仮置
下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (5) 42-21-26.1N 140-55-03.2E
- (6) 42-21-26.2N 140-55-05.4E
- (7) 42-21-25.5N 140-55-05.4E
- (8) 42-21-25.4N 140-55-04.4E
- (9) 42-21-24.6N 140-55-04.5E
- (10) 42-21-24.6N 140-55-03.4E

備 考 作業区域は浮標で標示
ケーソン位置は黄色標識灯(4秒1閃)6基で標示

海 図 W16 - JP16

出 所 室蘭港長



30年571項 北海道南岸 - 室蘭港 ふ頭名称等変更

下記のとおり、シーバース及びふ頭の名称が変更された。

1 名 称 (変更前) J X 日鉱日石エネルギーシーバース
(変更後) J X T G エネルギーシーバース

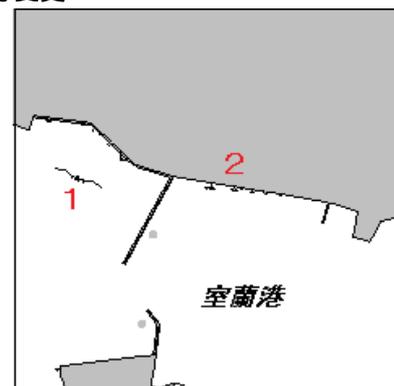
位 置 42-21-35N 140-56-35E 付近

2 名 称 (変更前) J X 日鉱日石エネルギーふ頭
(変更後) J X T G エネルギーふ頭

位 置 42-21-36N 140-57-32E 付近

海 図 W16 - JP16

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年572項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、登別漁港 海底波高計設置

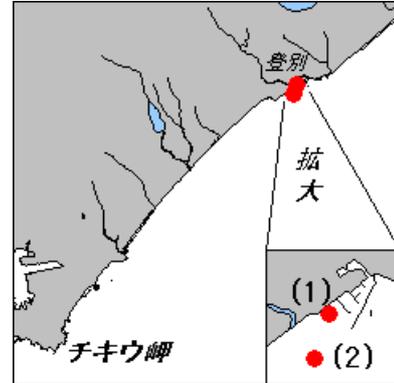
下記位置に、海底波高計が設置される。

期 間 平成30年9月3日～11月30日

位 置 下記2地点付近
 (1) 42-26-52N 141-10-59E
 (2) 42-26-33N 141-10-51E

備 考 波高計の位置は赤白旗及び灯付浮標(2.5秒4閃、レーダー反射器付)で標示
 期間中、波高計の設置、点検及び撤去作業時に、潜水土による潜水作業が行われる
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1034-JP1034
 出 所 室蘭海上保安部



30年573項 北海道南岸 - 襟裳岬北東方～落石岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北光丸(902t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年9月15日～24日

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-50.0N 145-16.0E
- (2) 42-18.0N 145-40.0E
- (3) 42-11.0N 145-19.8E
- (4) 41-56.4N 144-15.8E
- (5) 42-28.0N 143-51.5E
- (6) 42-41.8N 144-06.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032-W34

出 所 水産工学研究所



30年574項 北海道南岸 - 釧路港南方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成30年9月1日～30日 0830～1715

区 域 42-43.4N 144-22.4E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカ―を投下

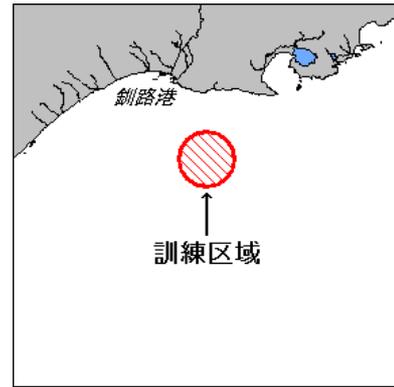
海 図 W26

出 所 釧路航空基地



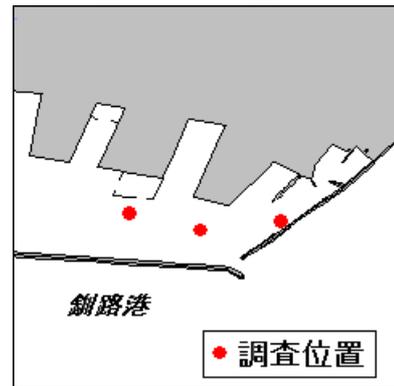
30年575項 北海道南岸 - 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成30年9月12日、13日、19日 0900～1700
 (予備日 9月14日、20日)
 区 域 42-44.4N 144-30.4E
 を中心とする半径5海の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
 照明弾の発射が併せて行われる
 海 図 W 2 6
 出 所 釧路海上保安部



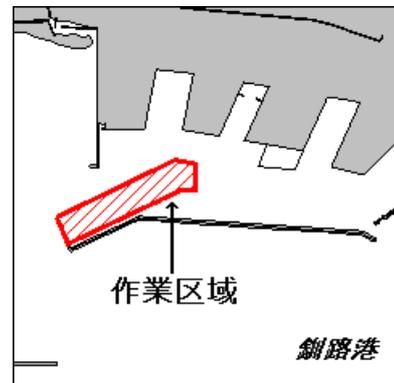
30年576項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第1区及び第2区 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。
 期 間 平成30年9月19日 日出～日没
 位 置 下記3地点付近
 (1) 42-59-32N 144-20-17E
 (2) 42-59-36N 144-19-54E
 (3) 42-59-34N 144-20-43E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 3 1 - J P 3 1
 出 所 釧路港長



30年577項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成30年9月1日～12月11日 0400～2000
 区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-59-42N 144-19-19E
 (2) 42-59-41N 144-19-26E
 (3) 42-59-34N 144-19-26E
 (4) 42-59-34N 144-19-21E
 (5) 42-59-20N 144-18-41E
 (6) 42-59-27N 144-18-37E
 備 考 警戒船配備
 海 図 W 3 1 - J P 3 1
 出 所 釧路港長



30年578項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 掘下げ作業等

下記区域で、起重機船による掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 平成30年9月10日～11月30日 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業

下記5地点により囲まれる区域

- (1) 42-59-41.5N 144-19-20.3E
- (2) 42-59-41.0N 144-19-38.8E
- (3) 42-59-33.6N 144-19-38.5E
- (4) 42-59-34.1N 144-19-21.1E
- (5) 42-59-33.7N 144-19-19.9E

2 揚土作業

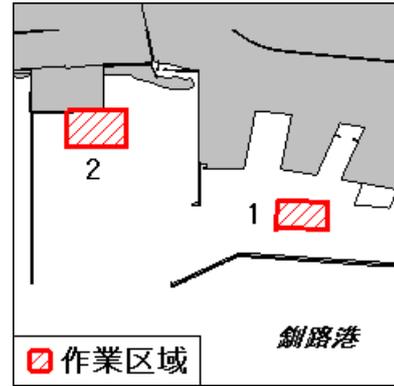
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (6) 43-00-06.0N 144-18-03.0E
- (7) 43-00-06.0N 144-18-25.0E
- (8) 42-59-56.0N 144-18-25.0E
- (9) 42-59-56.0N 144-18-03.0E

備 考 区域2内に、排砂管（フロート付）を設置（昼夜間）
起重機船のアンカー位置は標識灯（4秒1閃）で標示
警戒船配備

海 図 W31

出 所 釧路港長



30年579項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 航泊禁止等

下記区域で、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊、航行及び錨泊が禁止される。

期 間 平成30年9月8日（予備日 9月9日）

区 域 1 航泊禁止区域 1920～1950

下記地点を中心とする半径700mの円内

- (1) 42-58-44.0N 144-21-32.7E

2 航行及び錨泊禁止区域 1800～2130

下記(2)及び(3)並びに(4)及び(5)を結ぶ線及び
海岸線により囲まれる区域

- (2) 42-58-52.0N 144-22-32.9E (岸線上)
- (3) 42-58-47.4N 144-22-36.0E (岸線上)
- (4) 42-58-42.3N 144-22-19.1E (岸線上)
- (5) 42-58-50.8N 144-22-11.9E (岸線上)

3 航泊禁止区域 1500～2130

下記(6)及び(7)並びに上記(2)及び(3)を結ぶ線及び
海岸線により囲まれる区域

- (6) 42-58-53.1N 144-22-54.9E (岸線上)
- (7) 42-58-49.4N 144-22-56.5E (岸線上)

4 航行及び錨泊禁止区域 1500～2130

下記(8)及び(9)並びに上記(6)及び(7)を結ぶ線及び
海岸線により囲まれる区域

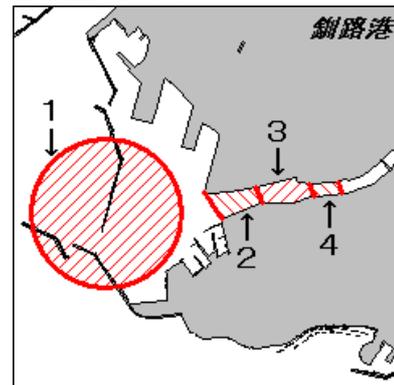
- (8) 42-58-53.7N 144-23-06.6E (岸線上)
- (9) 42-58-50.1N 144-23-07.9E (岸線上)

備 考 警戒船配備

区域1に灯付浮標2基設置

海 図 W31 - JP31

出 所 釧路港長公示第3号（平成30年8月22日）



30年580項 北海道西岸 - 野寒布岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年9月18日～19日

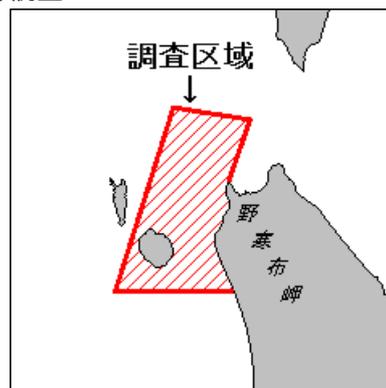
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-00.1N 141-40.8E (岸線上)
- (2) 45-00.1N 140-59.8E
- (3) 45-45.1N 141-19.8E
- (4) 45-42.1N 141-46.3E
- (5) 45-27.0N 141-38.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



30年581項 北海道西岸 - 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

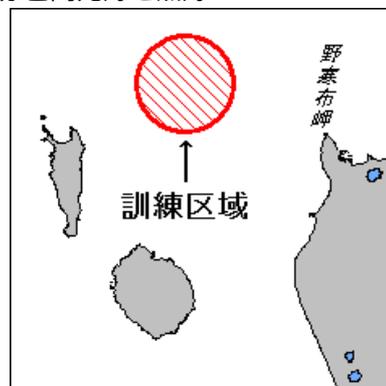
期 間 平成30年9月18日(予備日 9月19日) 0900～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚し、赤色闪光灯を点灯

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



30年582項 北海道西岸 - 礼文島南方～雄冬岬北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年9月4日～14日

区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-15N 141-00E
- (2) 44-30N 141-15E
- (3) 44-00N 141-20E
- (4) 43-45N 141-15E
- (5) 43-45N 140-40E
- (6) 44-45N 139-40E
- (7) 45-15N 140-10E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



30年583項 北海道西岸 - 留萌港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成30年9月1日～10月31日のうち12日間 日出～日没

区 域 下記(1)、(2)及び(3)～(5)を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-57-45N 141-37-48E (岸線上)

(2) 43-57-45N 141-37-22E (岸線上)

(3) 43-58-38N 141-37-40E (岸線上)

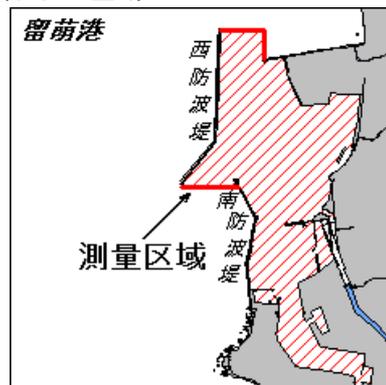
(4) 43-58-38N 141-38-00E

(5) 43-58-27N 141-38-00E (岸線上)

備 考 測量作業中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1046

出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年8月28日)



30年584項 北海道西岸 - 小樽港東方 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成30年9月16日 0900～1400

区 域 43-11-45N 141-07-09E

備 考 を中心とする半径1.5海里の円内

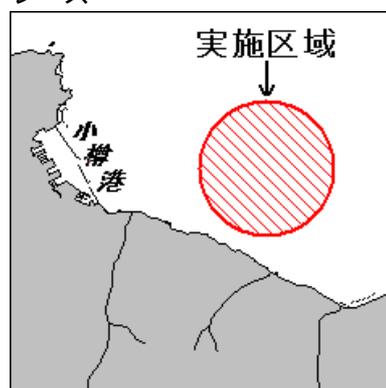
セーリングクルーザー5艇参加

区域内に橙色三角錐浮標設置

警戒船配備

海 図 W28 - JP28

出 所 小樽海上保安部



30年585項 北海道西岸 - 奥尻島南方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年9月19日(予備日 9月20日) 0745～1700

区 域 41-45.0N 139-35.0E

備 考 を中心とする半径5海里の円内

国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W11 - JP11

出 所 函館海上保安部



30年586項 北海道周辺 - 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年9月4日～11日

区 域 1 下記3地点付近

- (1) 45-30.0N 141-25.0E
- (2) 44-30.0N 141-30.0E
- (3) 43-30.0N 140-20.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (4) 45-35.0N 142-00.0E
- (5) 45-30.0N 142-50.0E
- (6) 45-10.0N 143-10.0E
- (7) 44-47.0N 142-47.0E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (8) 45-25.0N 145-10.0E
- (9) 44-38.0N 145-22.0E
- (10) 44-13.6N 144-07.7E
- (11) 44-30.0N 143-20.0E

4 下記2地点を結ぶ線上付近

- (12) 42-30.0N 138-40.0E
- (13) 42-30.0N 139-50.0E

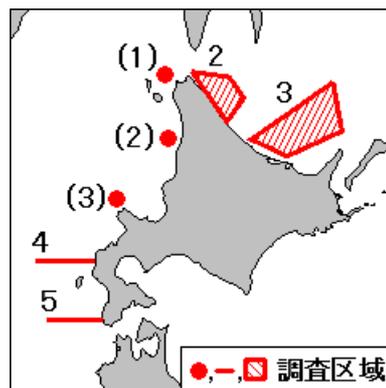
5 下記2地点を結ぶ線上付近

- (14) 41-30.0N 138-45.0E
- (15) 41-30.0N 140-00.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1034 - JP1034 - W37 - W41 - W43

出 所 北海道区水産研究所



30年587項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦8隻及び航空機2機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年9月17日～22日 0700～2100

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

